

急性期の病児保育を行う「わたぼうし病児保育室」。新たに送迎事業が始まった



送迎対応病児保育事業

看護師が送迎対応

わたぼうし病児保育室

体調不良児 受診の後一時保育

中川幹太市長が掲げる公約プロジェクトの一環。子育て環境の充実を目的とした新規事業で、保育園や小学校で体調不良となった児童（生後6カ月～小学校6年生）を、保護者

に代わって同保育室の看護師や保育士が送迎。かかりつけ医などでの受診の後、一時保育を行う。利用には同保育室で事前面談・登録が必要になる。

同保育室は平成13年に開設し、同21年度には市の病児保育事業の委託を受けている。昨年12月には増築工事が完了し、受け入れ機能の拡充が図られたばかり。この際、中川市長と塚田次郎院長（65）が意見交換。病児送迎への思いを共有、事業開始が実現した。

同医院では発熱など新型コロナウイルス感染症の可能性がある小児を診察する際、院外の専用スペースで抗原検査を実施。陰性が確認され次第、診察を行っている。同様の症状がある病児に関しては送迎が難しく、現在対応を検討中という。塚田院長は「コロナ禍もあり実質の開始は少し先になるが、仕組みができたことが大切。子どもは病気をするもので、それは親のせいではない。今後もセーフティーネットを細かくし、保護者の就労支援などにつなげたい」と話していた。



2022年（令和4年）

4月15日